|  |
| --- |
| 令和５年度第４回長久手市地域包括ケア推進協議会　会議録 |
| 開催日時 | 令和６年２月２日（金）　午後１時３０分から午後３時００分まで |
| 場　　所 | 長久手市役所西庁３階研修室 |
| 出席者氏名（敬称略） | 委　員　田川佳代子、加藤圭子、荒井北斗、福井正人、牛田享宏、小幡匡史、大須賀豊博、見田喜久夫、佐古美知子、中村紀子、細萱健一 |
|  | 事務局　福祉部長　川本満男福祉部次長　中野智夫長寿課長　水野真樹課長補佐兼介護保険係長　遠藤健一いきいき長寿係長　久保田順子地域支援係長　粕谷梨江介護保険係主任　右田紗智長寿課地域支援係主任　追立志乃 |
| 欠席者氏名（敬称略） | 委員　松永昌宏、平井佳彦、唐澤美穂 |
| 審議の概要 | １　あいさつ２　議題１第９期介護保険第１号被保険者の介護保険料（案）について３　議題２第９期高齢者福祉・介護保険事業計画(案)について４　その他 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 傍聴者 | ０人 |
| 議事内容 | 別紙のとおり |

別紙

１　あいさつ

２　議題１　第９期介護保険第１号被保険者の介護保険料（案）について

事務局資料に基づき説明。

会長委員の皆様にご意見やご質問をいただきたい。

委員推計には、いくつもの要因が関わっていることが分かった。振れ幅を用意しておかなければならないことはないか。

事務局介護給付費が足らなくならないように計画をしている。第８期は計画値と実績値が９９．６％ほどの違いしかなかったが、０．４％ずれるだけで何千万と影響が出るものである。

委員これまで協議会の中で、介護予防事業の重要性が議論されてきたと思うが、市の今後の取組について、予算と関連して教えてほしい。

事務局保険料について説明したが、給付費は伸びる一方。新しいサービスを作り、介護保険サービスを使わなくても済むような形にしたいと考えている。

委員例えば基金を取り崩して介護予防事業に力を入れるなどはできないか。

事務局通所型サービスCを創設し、将来的には介護給付費を押さえたいと考えている。令和６年度にモデル事業を行う予定で、給付費への影響はまだ推計できていない。

会長基金は、介護保険を使っていない方からも徴収しているものであるため、基本的には介護保険料の負担を軽減する形でお返しするものである。

委員定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス料が推計されているが、市内にはないはずだが、どういうことか。

事務局住所地特例で過疎地に住んでいる被保険者がおり、その場所の地域密着型を使うしかなく、どうしても推計に入れなければならない。

委員小規模多機能型居宅介護が、現在ある事業所の定員を超えて推計されているようであるが、どういうことか。

事務局国のシステムの自然推計を採用している。

委員一方で、看護小規模多機能型居宅介護のサービス見込み量が少なすぎないか心配である。

事務局現在の事業所ではショートステイの利用が多く、定員に達しない現状がある。

会長県の在宅医療介護連携の会議において、看護小規模多機能の質の向上を目指す研修がある。看護小規模多機能の利用がショートステイに偏っているのであれば、本来の利用方法からは少し外れているかもしれない。

事務局看護小規模多機能型は、施設入所ではなく、ご自宅で過ごされる方の通い、訪問、泊まり、医療的ケアを提供するサービス。現状としては、コロナ禍によって在宅を希望される傾向があり、身内等の介護者の介護できない日のための泊まりの利用を希望する契約者が多い。

会長特定施設入居者生活介護の利用人数が増える見込みだが。

事務局長久手市内には、２か所ある。定員が１５８人、長久手市民以外でも入居できる。過去の実績から、年々増加傾向である。

委員長久手市の保険料が近隣市町と比べて高いのか低いのか知りたい。

事務局愛知県の平均よりは低い。

委員第８期の全国平均は６，０１４円、愛知県の平均は５，７３５円ということで、長久手市は低い方ではあるが、これをどのように考えているか。

事務局現在平均よりも低いのは、高齢化率が低いからで、今後高齢化が進むにつれて他市町村と同じような水準になっていくと思われ、妥当な保険料ではあると考えている。

会長介護保険料(案)について委員会として承認する必要がある。承認する方は挙手をお願いしたい。

委員全員挙手。

３　議題２　第９期高齢者福祉介護保険事業計画(案)について

事務局資料に基づき説明。

委員令和４年度の実績値から「低下」「増加」というと漠然としていて評価が難しいのではないか。指標の数字はあるか。

事務局令和４年度の実績値は昨年度実施した高齢者くらしのチェックリストの結果報告書から引用している。これをより良い方向にしていくことが目標。

委員「運動機能低下者の割合」という指標は、比較的難しい動作についての回答から算出するもの。「動作に不安があるか」ということを指標にしても良いと考える。また、外出頻度は要介護認定率との因果関係が学術的に証明されているので、指標にすると良い。

委員目標について、具体的数値目標があるのが一番だが、何を上げ、何を下げるか、わかりやすくすると良い。

委員認定調査時と日常との乖離で介護認定を受けられない方や、老老介護問題等があるなかで、認定率を下げることが一概に良いとは言えず、数値目標の設定も難しいと思うが、きちんとおさえるべきところはおさえていかないといけない。

事務局いただいた意見により指標を見直す。

委員他市では、ホームページの退職時の手続きをまとめたページに、地域活動の情報を掲載している。退職者の地域参加に繋がる。

事務局検討する。

委員９ページの国の指針について、複合的な在宅サービスの推進が見送られたが、このまま掲載するか。

事務局そのような国の動向は把握しているが、国が出した指針としてこのまま掲載する方針である。

会長独自施策を考えているか？

事務局市の独自施策を考えているわけではない。

委員介護人材不足について、市民への周知を図ることも必要。

委員介護人材不足について、介護者をサポートするシステムも必要。限りある資源のなかで、介護者への圧力と公的サポートとのバランスが難しい。その圧力でうつ病になる介護者もいる。

委員定期巡回・随時対応型訪問介護看護の市内事業所が現在ないとのことだが、このままなくなってしまうのか?

事務局制度としてはなくならないが、本市では立ち上がった事業所が運営を継続できなかった。市のニーズに合わない実状があるかもしれない。

委員６２ページに「公助」がないのはなぜか。

事務局公助をしないわけではなく、地域の力を生かすという文脈の中で、あえて記載していない。

委員介護予防の取り組みを促進し、年をとっても最後まで元気でいられるのが理想。移動手段の充実は重要である。情報発信の際には、世代によって広く行き渡るよう、工夫を。

委員地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備は難しい課題。包括の知名度をあげていくことは大切であり今後も努めていく。難しい課題であることもご理解もいただきたい。

会長高齢者福祉計画部分について承認する方は挙手をお願いしたい。

委員全員挙手。

会長本日の会議はこれで終わります。

以上